平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」 成果報告書

団体名(受託自治体名)

岡山県教育委員会

I 概要

1 事業の概要

岡山県教育委員会では、「岡山県広域特別支援連携協議会」及び「本事業の成果発表会」等をとおして、特に障害福祉課と連携し幼稚園、保育園と小学校との一貫した支援を目指した。 津山市教育委員会は、津山市立北小学校内に開設された「津山市特別支援教育推進センター (以下「センター」という)を中心に事業を推進する計画である。平成 25 年度に本事業の委 託を受け、体制整備を進めてきたところであり、拠点となるセンターの開設、本事業の推進に 必要な人的配置等を行うことができ、一定の成果を収めることができている。平成 27 年度に ついては、取組の一層の充実を目指し、就学相談、巡回相談、発達検査、就学指導等の諸事業 が相互にリンクした支援となるよう、情報共有・教育支援のためのシステムづくりとともに、 事業の拡充を目指した。

<事業の概念図>

特別な支援が必要な子供たちの適切な就学に向け、早期からの就学相談・教育相談、巡回相談等による支援体制(学校園支援・保護者支援)を整備した。また、就学指導、就学相談・教育相談、巡回相談の各事業を相互に関連付け、総合的な支援体制を構築することにより、ニーズに応じた継続的な支援や就学に向けた早期の合意形成につなげることを目標としている。さらに、全体構想としても、津山市特別支援教育推進センターを拠点とした体制を整備した。

岡山県広域特別支援連携協議会

岡山県特別支援教育支援委員会 津山市発達障害等支援関係者連絡協議会 津山市心身障害児就学指導委員会 特別支援学校 教 育 連携·協力 委 療 員 連絡・調整 連携・協力 津山市特別支援教育推進センター 会 療 センター長 育 ・早期支援コーディネーター ・教育支援システム員 福 ·相談員 祉 巡回相談 就学相談会 指導支援 支援計画 教育相談 指導·助言 教育相談 保幼小中学校園 保護者

2 事業の成果

特別支援教育を推進するための拠点となる「津山市特別支援教育推進センター」を中心に、早期からの教育相談・支援体制を構築するとともに、その他の機能も集約することによって、就学前から小学校へのスムーズな引継と教育相談等の保護者支援の充実をより一層図ることができた。

主な取組の成果としては、次のとおりである。

①早期からの教育相談・支援体制の構築

就学相談体制を整えることにより、随時、相談の受け入れが可能となり、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学について、本人、保護者、学校、教育委員会の円滑な合意形成を一層図ることができ有効であったと考えられる。本年度配置した早期支援コーディネーターが、就学前の幼児の相談事業にかかわることで障害のある幼児の教育的ニーズに応じた就学において特に有効であったと考えられる。

さらに情報共有・情報発信のためのシステムづくりは、教育支援システム員を配置したことで、前年度よりさらに構築が進んだ。就学指導中心の「点」としての教育支援から、早期からの支援や就学相談から継続的な就学相談・指導を含めた「線」としての継続的な教育支援を行うためのフォローアップシステムを構築することができた。

②センターの設置による体制整備

教育相談や巡回指導等の支援体制機能の集約により、将来に向けた継続的な支援につながる役割を果たしている。また、研修会の開催、特別な支援を必要とする子供への指導についての助言、保護者学習会、参考図書の閲覧等ができる体制の整備を行い、就学に向けた総合的な支援体制がより構築できた。また、通常学級における特別支援教育推進の中心となるネクストリーダーの実践をまとめた「教職員のための実践ガイドブック(実践集)」、就学期のガイダンスに特化した就学ガイド「小学校入学にむけて」(保護者のためのサポートブック)を作成した。そして、センターのホームページを作成し、センターで作成した資料・プリント・ニーズ表などの情報を発信するシステムも作成した。

③「個別の教育支援計画」のさらなる活用

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への適切な支援を行うための「個別の教育支援計画」のさらなる活用を推進し、幼小中の連携を一層図ることができた。

④障害がある児童生徒の自立に向けた支援

教育、保育、福祉、保健、医療等のネットワークの構築により、連携が強化され、情報共 有や課題改善などに有効であった。

⑤相談員の指導力の向上

本年度も、通級指導教室教諭が他県へ先進的な事例や実践を視察し、その研修内容を相談員へ広めることができた。相談員の指導力向上のためにとても有効であった。

⑥教育支援システム員の配置

教育支援システム員を配置したことで、情報共有・情報発信のためのシステムづくりが、 前年度よりさらに進んだ。就学指導中心の「点」としての教育支援から、早期からの支援や 就学相談から継続的な就学相談・指導を含めた「線」としての継続的な教育支援を行うため のフォローアップシステムを構築することができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

本事業を通して、早期からの就学相談・支援体制の構築により、昨年度よりも一定の成果が見られた。しかしながら、相談活動や支援実績数等の増加は見えるものの、まだまだ潜在的なニーズは多いものと考えている。潜在的なニーズに対応できるスタッフの確保と専門性の向上が今後の課題となっている。

また、継続的な支援のための情報共有・情報発信確立のためのシステム構築が進んだが、今後 このシステムを運用し、各事業を総合的にリンクさせて展開していく必要があり、そのためのツ ールの確立が不可欠である。適切な情報共有・情報発信を、実際の教育支援と結びつけて行って いくことが運用していく上での課題でもある。